

御意見等	
①	<p>【老健施設等の施設サービス】 なぜ、転換したのか。廃業してしまったのか、計画を達成できなかったのかということがないと、分析というよりは、結果の報告なので、分析というところをできるようにしていかないとならないのではないかと。 なぜそういう状況かを分析して、調査していくことが必要ではないか。 需要、待機者の調査の仕方の見直しが必要ではないか。</p>
	<p>事務局の考え方等</p>
②	<p>令和3年4月から令和8年3月の5年間において、廃止となった特別養護老人ホームはありません。老人保健施設では、廃止が1施設、介護医療院への転換が1施設です。 廃止の理由は施設の老朽化及び従業員の確保が困難であるため、転換の理由としては居宅へ復帰する方が少なく、長期での利用者が多いことから利用実態に即した施設への転換です。 また、介護サービス事業所の廃止・休止理由としては、昨年度第2回の運営協議会資料でお示したとおり、職員の確保が困難であることや、運営体制の見直しが大きな理由であり、人員の確保が課題と思われまます。 需要、待機者の調査については、年に2回、特別養護老人ホームに対し申込調査を依頼しております。その中で重複している方を削除し、介護度等を考慮しながら待機者数を把握し、次期計画における施設整備数算定の根拠の一つとしております。</p>
	<p>事務局の考え方等</p>
<p>昨年度第3回の資料でお示したとおり、全国及び県内他市と比較した場合、郡山市は要支援1～要介護2までの軽度者の割合が高くなっています。 その理由として、以前にご説明した新型コロナウイルス感染症の流行に伴う認定有効期間の延長措置がなくなり、令和6年3月に認定調査が再開されたことに伴う適切な介護度が認定されたことのほかに、介護予防サービスへの取り組みも軽度者の割合が高い理由のひとつであると思われまます。 今後においても、市の施策を勘案しながら、要介護の認定状況等について考察してまいります。</p>	

御意見等	
③	<p>【ケアプランの点検等の進行管理表への追加】 ケアプラン点検の実施割合、介護支援専門員の研修等が郡山市は数値が低かったので、今どうなっているのか等の確認等が必要ではないか。</p>
	<p>事務局の考え方等</p>
	<p>ご指摘のとおり進行管理表に掲載していない項目があり、ケアプランの点検も含め資料3-3-1のとおりとなっております。掲載していない項目は、進行管理表を修正し、追加することが必要だと考えております。なお、掲載していない項目の実績につきましては、資料3-3-2のとおりとなっております。 また、保険者機能強化推進交付金の配点項目の「ケアプラン点検の実施状況」、「介護支援専門員に対する研修の実施状況」については、市においてそれぞれ取組を行っておりますが、配点項目の条件により数値に反映されないことから、効果的な実施方法等を検討してまいります。</p>
④	<p>【施設の公募】 訪問介護の需要などを市の当局は把握したうえで公募かけていると思いますので、次回以降公募掛ける際はそれに加えて、その後の施設がどのように活動しているかも数値で追いかけてもらえると、判断しやすいのではないかと。</p>
	<p>事務局の考え方等</p>
	<p>先ほどご説明しましたとおり、待機者については年2回、特別養護老人ホームに申込調査を依頼し、必要数を把握しております。また、特別養護老人ホームやグループホーム等、入所系の施設の稼働率は毎月、入所状況調査を実施して、施設の稼働率を把握しております。第十次計画策定にあたっては、それらの数値を考慮しながら施設整備数を検討してまいります。</p>

介護サービス事業所の推移（令和2年度～令和6年度）

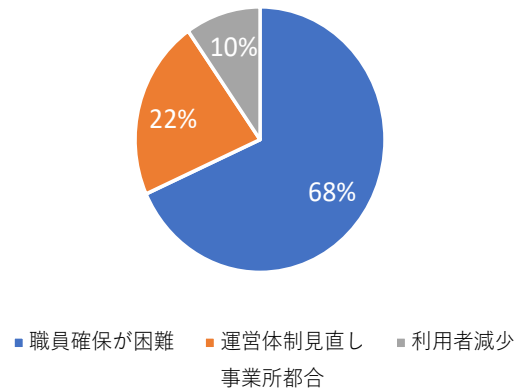
資料3-2

●介護サービス事業所の休止・廃止理由

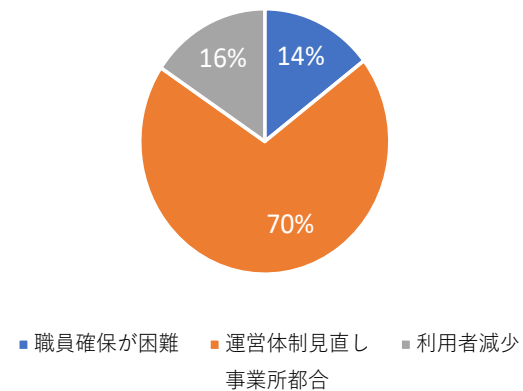
休止の理由としては、職員確保が困難であり休止するという事業所が最も多い回答です。

廃止の理由としては、事業所の運営体制等の見直し、という理由が最も多かったが、休止から廃止となる事業所も多く、人員確保が休止・廃止の大きな理由と思われます。

介護事業所 休止理由



介護事業所 廃止理由



第九次郡山市高齢者福祉計画・ 郡山市介護保険事業計画 (地域包括ケア計画)

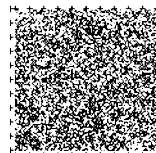
2024 (令和6) ~ 2026 (令和8) 年度

誰もがともに支えあい、いつまでも自分らしく、安心して暮らせる
地域共生のまち こおりやま



2024(令和6)年3月

郡山市



(3) 認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の人、家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である認知症カフェ（オレンジカフェ）の普及により、認知症の人やその家族等に対する支援を推進します。

市内6か所に専門的な相談対応が可能な法人への委託によるオレンジカフェを設置するとともに、その6か所を拠点に地域包括支援センターや地域密着型の介護事業所等と連携し、各地域に自主的な開催によるオレンジカフェの開設を支援します。

また、オレンジカフェでは、認知症の人の希望や必要としていることを語り合える場づくり、介護者家族の精神的支援等による認知症家族介護教室の開催、認知症の人の社会参加活動や社会貢献の促進等にも努めます。

【参加者の推移】

項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
参加者数	518	660	840	840	840

※2023（令和5）年度以降は見込みである。

(4) 地域支援体制の強化

認知症の人・家族のニーズを把握し、地域でそのニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」等）の更なる充実・強化を図ります。

(5) 認知症施策に関する関係機関との連携

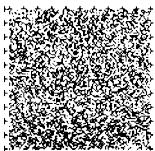
地域包括支援センター、かかりつけ医・薬局等の地域機関が、関係機関とのネットワークの中で、福島県の認知症疾患医療センターと連携しながら、認知症の疑いがある方に早期に気づき、専門医の受診を促すなど本人が安心して暮らしていけるよう適切に対応するとともに、認知症と診断された後の本人やその家族等に対し早期に支援が行われるよう、情報共有を図ります。

また、認知症の人と家族の会等の関係団体と連携し、認知症の人や家族が孤立することなく安心して生活できるよう支援します。

(6) 医療・介護の手法の普及

認知症についての正しい理解のもと本人主体の介護を行い、できる限り認知症症状の進行を遅らせ、BPSD⁴¹（行動・心理症状）を予防できるよう、医療・介護の手法についての研修会や認知症家族介護教室等にて本人・家族・専門職を含め広く市民に対し情報を提供します。

⁴¹ BPSD（Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia）：認知症患者にしばしば生じる知覚認識、思考内容、気分または行動の障害による症状。



(7) 認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業

高齢者の安全を守る仕組みとして、市内の団体・事業所など地域の関係機関で「郡山市認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会」を組織し、登録団体・事業所の従業者等が、日常生活や業務の中でさりげなく地域での見守りにつながる活動を行い、高齢者の異変の早期発見・早期対応に向けた連絡体制を構築するとともに、認知症高齢者が行方不明になったときに、メール・FAX・SNSで情報を配信することにより、速やかな発見・保護につながります。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、連絡会登録団体数増加のため民間企業等への働きかけを行うなど、ネットワークの充実強化を推進します。

【登録団体数の推移】

項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
登録団体数	119	125	130	135	140

※2023（令和5）年度以降は見込みである。

【登録者数の推移】

項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
登録者数	445	450	475	500	525

※2023（令和5）年度以降は見込みである。

(8) 認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業

認知症高齢者を介護している家族に対し、認知症高齢者が外出し、行き先不明となったとき、人工衛星探索システム（GPS）により所在を確認できる端末機を貸与し、早期発見することにより、認知症高齢者やその家族が安心して地域で生活ができるまちづくりを推進します。

【登録者数の推移】

項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
登録者数	71	73	75	77	79

※2023（令和5）年度以降は見込みである。

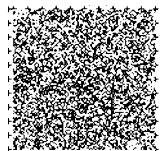
(9) 認知症高齢者身元確認QRコード活用事業

認知症高齢者が外出し、発見・保護されたときに、早期に身元が判明できるよう、衣服やハンカチ、ベルト等に貼付け携帯電話等で読み取ることができる「QRコード」を配付します。

【登録者数の推移】

項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
登録者数	298	325	350	375	400

※2023（令和5）年度以降は見込みである。



カ 要介護認定者数の推計

要介護認定者数はこれまでと同様、上昇傾向が続くことが見込まれ、2007（平成19）年度に1万人を超えた要介護認定者数は、2024（令和6）年度には、16,653人となり、2030（令和12）年度には18,184人に増加すると予測されます。

この要介護認定者数に基づき、2022（令和4）年度及び2023（令和5）年度の利用実績等を踏まえ、サービス利用者を推計します。

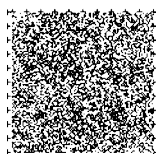
要介護認定者数の増加に伴い、利用者数も増加するものと予測されます。

【サービス種類別推計】

（単位：人）

区分		2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2035年度 (令和17年度)	2040年度 (令和22年度)
要介護認定者		16,653	16,893	17,008	18,184	19,500	20,269
利用者	施設・居宅系	3,653	3,767	4,016	4,185	4,185	4,185
	在宅	8,898	9,086	9,274	9,523	10,302	10,882
	合計	12,551	12,853	13,290	13,708	14,487	15,067
未利用者		4,102	4,040	3,718	4,476	5,013	5,202

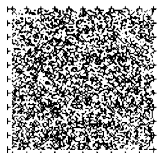
介護保険課：2023（令和5）年度以前は実績値（各年度9月30日時点）、2024（令和6）年度以降は推計値（各年度10月1日時点）



【地域支援事業量】

		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2030年度 (令和12年度)	2035年度 (令和17年度)	2040年度 (令和22年度)
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業									
	訪問型サービス	60,368回	57,175回	60,248回	59,834回	60,625回	60,926回	65,937回	70,572回	71,388回
	通所型サービス	113,316回	111,325回	113,326回	112,546回	114,035回	114,602回	124,028回	132,745回	134,281回
	介護予防マネジメント	17,631件	16,510件	17,527件	18,860件	18,730件	18,978件	19,072件	20,641件	22,092件
	介護予防把握事業									
	アンケート実施者数	17,781人	15,691人	16,940人	17,095人	17,210人	17,308人	17,305人	17,036人	17,222人
	生活機能低下者数	4,686人	3,813人	4,117人	4,155人	4,183人	4,206人	4,206人	4,140人	4,185人
	介護予防普及啓発事業									
	ハイリスクアプローチ	55人	85人	262人	264人	266人	268人	272人	272人	277人
	介護予防教室	1,667人	2,056人	2,465人	2,487人	2,507人	2,522人	2,554人	2,559人	2,603人
	認知症予防教室	124人	277人	160人	161人	163人	164人	166人	166人	169人
	地域介護予防活動支援事業									
	通いの場設置数 (いきいき百歳体操)	132か所	130か所	134か所	182か所	230か所	230か所	230か所	230か所	230か所
	いきいき百歳体操における指導	1,647人	1,070人	969人	1,316人	1,663人	1,663人	1,663人	1,663人	1,663人
	介護予防ボランティアの育成	99人	97人	88人	100人	100人	100人	100人	100人	100人
地域リハビリテーション活動支援事業										
訪問事業	5人	6人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	
包括的支援事業	地域包括支援センターの運営									
	総合相談支援事業	23,051件	252,297件	255,000件	260,000件	265,000件	270,000件	280,000件	300,000件	320,000件
	権利擁護事業	3,392件	3,392件	3,500件	3,600件	3,700件	3,800件	4,000件	4,500件	5,000件
	包括的・継続的 ケアマネジメント事業	69,574件	77,165件	78,000件	80,000件	82,000件	84,000件	86,000件	90,000件	100,000件
	生活支援体制整備事業									
	協議体設置数	33か所	36か所	36か所	38か所	38か所	38か所	38か所	38か所	38か所
地域ケア会議推進事業										
地域ケア会議開催回数	70回	80回	119回	120回	125回	130回	135回	140回	140回	
任意事業	認知症高齢者家族支援事業									
	位置情報探索機器貸与	54台	71台	73台	75台	77台	79台	83台	90台	95台
	SOS見守りネットワーク 事前登録者数	435人	445人	450人	475人	500人	525人	550人	650人	750人
	QRコード配布者数	283人	298人	325人	350人	375人	400人	450人	500人	550人
	成年後見制度利用支援事業	37件	33件	35件	35件	35件	35件	35件	35件	35件
	福祉用具・住宅改修支援事業	15件	47件	46件	49件	52件	55件	67件	82件	97件
	シルバーハウジング 生活援助員派遣事業	4,388件	4,820件	4,800件	4,800件	4,800件	4,800件	4,800件	4,800件	4,800件
	配食サービス活用事業	748人	820人	864人	871人	883人	889人	951人	1,019人	1,060人
	介護用品給付事業	140人	147人	157人	159人	162人	163人	172人	184人	196人
	介護サービス相談員派遣事業	0施設	1施設	96施設	97施設	99施設	101施設	109施設	119施設	129施設
	認知症サポーター養成事業	1,355人	1,481人	1,700人	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人
介護給付費用適正化事業	35,945件	36,624件	42,000件	※国の事業の見直しに伴い、令和6年度から廃止						

※2022（令和4）年度以前は年度末実績値、2023（令和5）年度以降は目標値
※重層的支援体制整備事業として実施する事業を含む。



3 介護保険サービス基盤の整備

介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で、これまでの日常生活に近い環境で暮らすことができる「地域包括ケアシステム」の深化・推進とともに、「介護離職ゼロ」の実現に向け、地域の人口動態やサービス需要の見込み・既存施設・事業所の活用等を踏まえ介護サービス基盤整備を検討し、地域包括ケアシステムの構築に向け、施設サービス、居住系サービス、地域密着型サービスをバランス良く組み合わせた整備を計画的に進めます。

(1) 居宅サービス

介護保険制度が、可能な限り居宅において、各々の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的としていることから、居宅サービスの充実を図るため、今後のサービス必要量に基づき整備を進めます。

【整備目標】

項目	第八次	第九次		
	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
通所介護	117か所	120か所	122か所	124か所
短期入所生活介護	484床	484床	484床	504床
特定施設入居者生活介護	931床	931床	931床	981床

ア 通所介護（デイサービス）

地域密着型サービスである地域密着型通所介護と一体的な目標値として、2026（令和8）年度までの整備目標を124か所とします。

イ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

短期入所生活介護については、介護老人福祉施設等への併設等を中心に、サービスの必要量に基づき整備を進めることとし、2026（令和8）年度までの整備目標を504床とします。

ウ 居宅介護支援・介護予防支援（ケアマネジメント）

要支援・要介護認定者が、介護保険におけるサービスを適切に利用するためには、ケアマネジャーの役割が大きいことから、参入予定事業者や資格取得受験予定者等に必要な情報の提供を行い、ケアマネジメントの質の向上に努めます。

エ 訪問介護（ホームヘルプ）

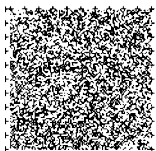
訪問介護員は、居宅サービスにおける主要なサービスである訪問介護の担い手であり、サービス必要量や参入状況を的確に把握しながら、必要なサービス量の確保に努めます。

オ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

自立した日常生活を営むことができるよう、在宅での心身機能の維持回復を継続することが重要であることから、通所として行うリハビリテーションと併せて、サービス必要量や参入状況を的確に把握しながら、必要なサービス量の確保に努めます。

カ 訪問看護・介護予防訪問看護

在宅での生活を支えるサービスとして、訪問看護の役割はますます大きくなることから、サービス必要量や参入状況を的確に把握しながら、必要なサービス量の確保に努めます。



キ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

入居施設にしながら介護（予防）サービスが受けられることから、在宅生活が困難な要介護認定者の利用意向に応えられるよう整備を進めることとし、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入所待機者の受け皿となる介護専用型の入居施設としての整備を中心に、2026（令和8）年度までの整備目標を最大981床とします。

ク その他の居宅サービス

参入事業者等の状況を的確に把握しながら、2026（令和8）年度までに必要なサービス量を確保するよう努めます。

(2) 施設サービス

在宅での生活が困難な中重度の要介護認定者を支える施設としての機能に重点化されている趣旨等を踏まえ、在宅生活が困難な要介護認定者の利用意向に応えられるよう、受け皿となる基盤の整備を図ります。

【整備目標】

項目	第八次 2023年度 (令和5年度)	第九次 2024（令和6）年度～2026（令和8）年度	
		整備数	整備目標
介護老人福祉施設	1,505床	230床	1,735床
内訳	広域型	230床	1,564床
	地域密着型	0床	171床
介護老人保健施設	854床	△100床	754床
内訳	医療療養病床転換分	0床	0床
	療養病床転換以外	854床	△100床
介護医療院	150床	150床	300床

ア 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

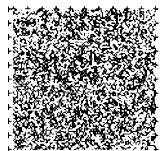
サービスの必要量や介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護等の整備状況を勘案して整備することとし、2026（令和8）年度までの整備目標を最大1,735床（広域型1,564床）とします。

イ 介護老人保健施設

2017（平成29）年の介護保険法改正により在宅復帰を支援するための施設として明確に位置づけられており、整備についてはサービスの必要量や介護老人福祉施設、介護医療院等の整備状況を勘案し、第九次計画期間においては、新たな整備は行わないこととします。

ウ 介護医療院

各種調査結果の分析等を踏まえ、介護と医療の両方のニーズを有する方の状況を勘案し、計画的に整備することとし、2026（令和8）年度までの整備目標を最大300床とします。



(3) 地域密着型サービス

要介護認定者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進し、既存施設の有効活用等を図るとともに、地域包括ケアシステムの中心となる定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護など、日常生活圏域ごとの整備状況を考慮しながら、計画的に整備を進めます。

【整備目標】

項目	第八次 2023年度 (令和5年度)	第九次 2024(令和6)年度～2026(令和8)年度	
		整備数	整備目標
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	11か所	3か所	14か所
認知症対応型通所介護	7か所	1か所	8か所
小規模多機能型居宅介護	37か所	2か所	39か所
認知症対応型共同生活介護	693床	54床	747床
地域密着型特定施設入居者生活介護	58床	58床	116床
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	171床	0床	171床
看護小規模多機能型居宅介護	1か所	1か所	2か所
地域密着型通所介護	117か所	7か所	124か所

ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と24時間の随時対応を行うサービスであり、地域包括ケアシステムの中心となるものです。

日常生活圏域ごとに計画的に整備されるよう、民間活力の導入を図ります。

イ 夜間対応型訪問介護

夜間における定期巡回及び随時の訪問介護を行うサービスです。

現在、市内に事業所はありませんが、整備については、当該サービスのニーズや、他のサービスの利用状況等を踏まえ検討します。

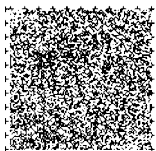
ウ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

地域バランスやサービスの質の確保に配慮するとともに、既存のデイサービスセンターからの機能転換や、認知症対応型共同生活介護事業所との共用を図るなど、既存事業所も有効に活用しながら整備を進めます。

エ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

登録定員29人以下、通所定員18人以下、宿泊定員9人までの範囲内で提供するサービスであり、地域で生活する要介護認定者のニーズに合わせ、「通い」「訪問」「泊まり」のサービスを組み合わせることで幅広く利用することができます。

日常生活圏域ごとのサービス基盤の整備状況を考慮し、既存事業所も有効に活用しながら、計画的な整備を促進します。



(3) 縦覧点検・医療情報との突合

【現状】

本市では、縦覧点検・医療情報との突合について、福島県国民健康保険連合会への委託により実施しており、当該連合会の介護給付適正化システムを活用し、請求誤りの確認、修正をするなど、適正な給付を行っています。

【具体的取り組み】

縦覧点検・医療情報との突合は、費用対効果が最も期待できることから、帳票に重点化した点検を行い引き続き優先的に実施します。

また、実施件数に係る定量的な目標値の設定を求め、確認件数の拡大を図ります。

ア 縦覧点検

受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を確認し、事業者に修正を促します。

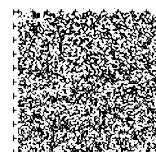
イ 医療情報との突合

受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の医療情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図ります。

【推移と目標（見込み）】

項目	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
要介護認定の 適正化（点検）		全件	全件	全件	全件
ケアプランの点検・ 住宅改修等の点検	28件/年	28件/年	28件/年	28件/年	28件/年
縦覧点検・医療情報との突合	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年

※2023（令和5）年度以降は目標（見込み）の数値



【追加項目】

郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画
の進行管理について

地域支援事業量の推移について

地域支援事業量

※R8.3月末

区分	第八次計画			第九次計画			
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
介護予防・日常生活支援総合事業							
一般介護予防事業							
地域リハビリテーション活動支援事業							
訪問事業	計画値	10人	10人	5人	5人	5人	5人
	実績値	5人	6人	5人	5人	4人	
任意事業							
認知症高齢者家族支援事業							
認知症カフェ(オレンジカフェ)参加者数	計画値	1,720人	1,772人	660人	840人	840人	840人
	実績値	361人	518人	686人	791人	796人	
SOS見守りネットワーク事前登録団体数	計画値	118団体	118団体	125団体	130団体	135団体	140団体
	実績値	116団体	119団体	124団体	126団体	127団体	

要介護・要支援認定者数の推移について

サービス種類別推計 利用者

(単位：人)

区分		第八次計画			第九次計画			
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		2026 (R8)
						2021との比較		
施設・居宅系	計画値	3,328	3,508	3,702	3,653	3,767	439	4,016
	実績値	3,290	3,382	3,472	3,452	3,494	204	
在宅	計画値	8,626	8,959	9,233	8,898	9,086	460	9,274
	実績値	8,612	8,760	8,796	9,034	9,244	632	
合計	計画値	11,954	12,467	12,935	12,551	12,853	899	13,290
	実績値	11,902	12,142	12,268	12,486	12,738	836	
未利用者	計画値	4,567	4,670	4,689	4,102	4,040	▲ 527	3,718
	実績値	4,040	4,052	3,871	3,915	4,361	321	

※計画値：各年度10月1日時点

※実績値：各年度9月末日時点

介護サービス事業量の推移について

居宅サービス整備目標 (実績は各年度3月1日時点)

居宅サービス		第八次計画			第九次計画		
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
① 通所介護	計画 (か所)	116	120	124	120	122	124
	実績 (か所)	111	115	115	110	108	
② 短期入所生活介護	計画 (床)	504	504	542	484	484	504
	実績 (床)	504	504	484	464	464	
③ 特定施設入居者生活介護	計画 (床)	835	1,001	1,001	931	931	981
	実績 (床)	775	901	901	901	931	

介護サービス事業量の推移について

施設サービス整備目標（実績は各年度3月1日時点）

施設サービス（床）			第八次計画			第九次計画		
			2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
①	介護老人福祉施設	計画			1,585			1,735
		実績	1,395	1,395	1,395	1,389	1,394	
(内訳)	広域型	計画			1,414			1,564
		実績	1,224	1,224	1,224	1,224	1,234	
	地域密着型	計画			171			171
		実績	171	171	171	165	160	
②	介護老人保健施設	計画			854			754
		実績	754	754	854	754	654	
(内訳)	医療療養病床転換分	計画			0			0
		実績	0	0	0	0	0	
	療養病床転換以外	計画			854			754
		実績	754	754	854	754	654	
③	介護医療院	計画			192			300
		実績	150	150	150	250	250	

介護サービス事業量の推移について

地域密着型サービス整備目標 (実績は各年度3月1日時点)

地域密着型サービス			第八次計画			第九次計画		
			2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
①	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	計画 (か所)			11			14
		実績 (か所)	8	9	10	11	11	
②	認知症対応型通所介護	計画 (か所)			7			8
		実績 (か所)	8	8	7	7	7	
③	小規模多機能型居宅介護	計画 (か所)			40			39
		実績 (か所)	36	35	36	37	37	
④	認知症対応型共同生活介護	計画 (床)			720			747
		実績 (床)	639	657	684	684	684	
⑤	地域密着型特定施設入居者生活介護	計画 (床)			58			116
		実績 (床)	58	58	58	58	58	
⑥	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	計画 (床)			171			171
		実績 (床)	171	171	171	165	160	
⑦	看護小規模多機能型居宅介護	計画 (か所)			1			2
		実績 (か所)	0	0	1	1	1	
⑧	地域密着型通所介護	計画 (か所)			117			124
		実績 (か所)	111	115	115	110	108	

介護保険給付費の推移について

縦覧点検・医療情報との突合

区 分		第八次計画			第九次計画		
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
要介護認定の適正化 (点検)	計画値 (件/年)	全件	全件	全件	全件	全件	全件
	実績値 (件/年)	7,974/7,974	8,663/8,663	13,161/13,161	12,414/12,414	11,953/11,953	
ケアプランの点検・ 住宅改修等の点検	計画値 (件/年)	24	24	28	28	28	28
	実績値 (件/年)	28	28	27	27	34	
縦覧点検・医療情報 との突合	計画値 (回/年)	4	4	4	4	4	4
	実績値 (回/年)	4	4	4	4	4	

入所系施設 稼働率について

資料3-4

単位 (%)

	令和6年度	令和7年度 (R8.2までの実績)
特別養護老人ホーム	94.3	94.5
地域密着型特別養護老人ホーム	95.1	93.8
介護老人保健施設	77.6	85.4
介護医療院	80.7	81.0
認知症対応型共同生活介護	95.4	95.8
特定施設入居者生活介護	92.2	91.9
地域密着型特定施設入居者生活介護	90.2	96.7

○入所系施設の稼働率はおおむね90%を超えている。